

## 平成25年度 益田市社会福祉協議会事業報告

少子高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴う地域社会や家庭の変容、地域での繋がり希薄化や厳しい雇用情勢による社会的孤立・生活困窮者など格差の増大、虐待や悪徳商法等に対する権利擁護など、地域における生活・福祉課題は多様化、拡大しています。

こうした多様な課題へ対応していくためには、地域の福祉力を高めていくことが不可欠であり、一人ひとりが地域の生活・福祉課題に気づき、受け止め、その解決に向けて提案・実践していくことが必要です。また、社会福祉関係者や行政はともに地域福祉を推進するパートナーとしてその実践を支援するとともに、福祉力を高めるためにより一層連携・協働していくことが必要です。

そうしたことから、住民相互の助け合い、支え合いをめざし、小地域ネットワーク活動モデル自治会の指定、支え合いマップづくり研修会、市と協働しての第2期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的策定などに取り組みました。

一方、介護保険事業は介護報酬の見直しや施設入所志向の高まり、在宅重介護度の方の減少等により財政状況は厳しい状況でした。新規利用者やリピーターの獲得、加算取得等による実績増を図ります。

平成25年度に全職員に実施した職員アンケートから見えてきた課題に対応し、平成26年度から非正規職員への処遇改善、資格取得祝金の創設に向けて説明会開催等準備を進めました。魅力ある職場づくりに取り組み、スキルアップや職員定着率向上につなげていきます。

### 1. 社協基盤の強化推進

社協運営、事業推進を効果的に進めるため、理事会、評議員会での協議を進めた。また、法人の業務執行状況及び財産の状況について監査を行った。さらに、経理業務が法令・諸規程に基づき適正妥当な会計処理がなされ、予算の適正な執行がなされているか点検するため、内部会計監査を行った。

社協活動財源である会費について、自治会長会議・地区社協会議等で一般会費の協力依頼をし、また特別会費についても役員等の協力を得て、企業・団体へ訪問し協力依頼を行った。

さらに、住民に一番身近な組織である地区社協への活動支援・助成を行った。

新たに、職員がいきいきと安心して働き続けられる職場環境づくり、職員の資質向上とサービスの質の向上を図ることを目的として、全職員に対し「職員の就業意識に関するアンケート調査」を実施し、回答数239人、回答率93.7%であった。正規職員の理解と協力(財源)の元、平成26年度より非正規職員の処遇改善の実施、さらには資格取得祝金交付制度の創設が行えるようになった。

#### (1) 理事会、評議員会、監査会

<理事会>

回	年月日	主要議題
1	H25,5,28	・平成24年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について ・平成25年度一般会計資金収支補正予算第1号の承認について ・評議員の補充選任について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会経理規程の一部改正について
2	H25,10,30	・第2期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

		・益田市社会福祉協議会利用者預り金等管理規程の一部改正について
3	H26,3,25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・益田市社会福祉協議会職員資格取得祝金交付要綱の制定について</li> <li>・社会福祉法人益田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当規程の一部改正について</li> <li>・社会福祉法人益田市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について</li> <li>・社会福祉法人益田市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部改正について</li> <li>・社会福祉法人益田市社会福祉協議会パートタイマー就業規則の一部改正について</li> <li>・社会福祉法人益田市社会福祉協議会民生融金貸付規程の一部改正について</li> <li>・益田市社会福祉協議会善意寄附金取扱規程の一部改正について</li> <li>・平成25年度一般会計資金収支補正予算第2号の承認について</li> <li>・平成26年度益田市社会福祉協議会事業計画（案）の承認について</li> <li>・平成26年度益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算（案）の承認について</li> <li>・人事異動について</li> <li>・民生融金における欠損処分について</li> </ul>

<評議員会>

回	年月日	主 要 議 題
1	H25,5,29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について</li> <li>・平成25年度一般会計資金収支補正予算第1号の承認について</li> </ul>
2	H25,10,30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について</li> </ul>
3	H26,3,26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度一般会計資金収支補正予算第2号の承認について</li> <li>・平成26年度益田市社会福祉協議会事業計画（案）の承認について</li> <li>・平成26年度益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算（案）の承認について</li> <li>・理事の補充選任について</li> <li>・民生融金における欠損処分について</li> </ul>

<監査会>

回	年月日	主 要 議 題
1	H25,5,21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度一般会計及び特別会計収支決算監査</li> <li>・平成24年度業務全般の監査</li> </ul>

(2) 広報活動

社協及び事業のPR及び受講生募集等のため、年6回社協だより「はあーてい」を発行し、全世帯に配布した。また、ホームページによりタイムリーな情報提供に努めるとともに、スマートフォンへの対応を図った。

- ①社協の進めている事業への理解と参加・協力、各種講座・研修会等への参加募集
- ②各地区・団体の活動状況
- ③社協事業計画・予算、事業報告・決算など

また、益田・美都・匹見地域自治会長会議に出席し、会費等のお礼と社協事業及び社協会費、共同募金配分金、善意寄付金の使途を説明し、協力を求めた。

(3) 会員の増強と社協財源の確保

善意寄付金は、昨年より約130万円増（10,465,594円）となったが、依然減少傾向にある。

平成 20 年度より事業費を確保するため、事業費と福祉基金積立の割合を 9 対 1 に変更している。

事業の推進及び社協運営のための自主財源を確保するため、地区社協、自治会、民生児童委員協議会、婦人会の支援と市民の理解と協力を得て、一般会員の増強を行った。

各地域自治会長会議に出席し、社協会費のお礼とお願いをしている。また、地区社協会長・事務局長会議では、社協事業及び地区社協助成金の説明とともに、社協会費のお願いを行った。

団体や役員・評議員・職員などの賛助会員、企業等への特別会員の加入募集を役職員の協力を得て行った。

#### (4) 地区社協支援

市社協と地区社協はめざす理念が「福祉のまちづくり」であり、地区住民の一番身近な組織である地区社協の活動支援や事務局強化のための、昨年同様財政支援を行った。

財政支援総額 13,314,940 円

また、地区社協会長・事務局長会議を開催し、地域福祉事業推進と協働への共通理解を進めた。美都・匹見においては、地区振興センター長等に事業説明を行った。

### 2. 指定管理者制度への対応

美都・匹見地域高齢者福祉施設、匹見保育所、4 児童館の平成 24 年度から 5 カ年の指定管理を受け、各施設・事業が安定的に運営できるよう努めた。なお、匹見保育所は公募、他施設は単独指定であった。また、道川児童館は、園児減少のため平成 25 年度より休館とすることになった。

平成 24 年度に介護報酬の改正があり、単価等下がり、また在宅重介護者の減少等により、ほとんどの施設・事業が前年度決算を下回り対前年比 95.7 %となった。支出を見直すとともに、ケアマネとの連携・声かけによる利用者拡大、加算取得等収入増に努めていきたい。

### 3. 福祉のまちづくりの推進

#### ○第 2 期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

市と社協が協働して一体的に「みんなで支えあい、助けあう福祉のまちづくり」を基本理念とする『第 2 期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画』（平成 25~29 年度）を策定した。

策定にあたっては、地域福祉市民懇談会を各地区 20 ヶ所(371 名参加)で開催、市民アンケート(2,000 人抽出、1,069 件回答)、福祉施設アンケート(112 施設、69 件回答)、及び計画策定委員会を 5 回(H25 は 3 回)開催した。

重点課題として、(1)交通及び買い物等手段の確保、(2)地区別計画の具体化・小地域福祉活動計画の策定を設定した。

#### ○ふれあいのまちづくり事業の推進

##### (1) 先駆的、モデル的事業への助成(地域福祉活動助成事業)

高齢者、障がい者等の自立と社会参加を支援するとともに、地域ボランティア等の組織化と活動推進を助長することによって、ふれあい豊かな福祉のまちづくりの実現に資することを目的とし助成している。平成 25 年度からは、共同募金配分金助成も入れ、財源の確保により、地域福祉活動への助成の安定化を図った。

今年度は、9 団体に 1,409,500 円を助成した。

## (2) 法律相談の毎月開催

日常生活をする上で、多様な生活問題が発生している中、総合相談窓口として、ふれあい福祉相談（一般及び法律相談）、老人・母子相談及び相談員による常時対応を行っている。

法律に関わる問題が増加する中、その対応として、平成 22 年度より島根県弁護士会との契約による隔月の法律相談から、市内弁護士の輪番による毎月第 2 金曜日の実施に変更している。

## (3) 小地域ネットワーク活動

福祉委員・協力員等による声かけ、見守り活動等を行う小地域ネットワーク活動をさらに充実させるため、各地区社協及び福祉委員会に活動助成を行った。

また、美都地域では郵便局との協力事業として独居老人宅への友愛メール事業を行った（月 89.2 人、延べ 1,070 人）

特に、しまね流自治会区福祉活動推進事業に取り組み、5つのモデル自治会（中須自治会・西組、須子本通り自治会、戸田自治会・植松、二川自治会・宮ノ原、道川連合自治会）を指定し、支え合いマップづくりを通してネットワークの強化と地域の福祉力の向上を図った。併せて、福祉関係者を対象にふれあいネットワークまちづくり研修会を開催し、支えあいマップづくりの意義や進め方などの研修を行った。

## ○高齢者、心身障がい児(者)福祉事業の推進

### (1) 「匹見宅配買物代行サービス」(匹見らくらく便)

平成 23 年 6 月 1 日より、中山間地域における試行事業として、匹見地域において益田市及び美濃商工会と協働して実施し、食料品等の生活必需品確保とともに、安否確認、孤独感の解消を行った。

※( )内の数字は、平成 24 年度実績

登録 21(18)世帯 利用 14(12)世帯 延べ 154(119)回利用

### (2) 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業

市の委託により、明見団地にある市営住宅のシルバーハウジング入居者（36世帯）と、久城県営住宅のシルバーハウジング入居者（8世帯）への生活援助員派遣事業を行い、安否確認や相談、簡単な事務手続き代行など支援した。また、明見団地集会所の一室を活用して、生活支援員協力員により対象者へのレク・生きがい活動等を行った。

### (3) 福祉マイクロバス運行事業

福祉活動や会議、研修会等参加のため、福祉マイクロバスを運行し活動支援を行った。

利用団体延べ 144(111)団体 ※( )内の数字は、平成 24 年度実績

利用者数延べ 3,753(2,455)人

主な利用団体 サロン事業、老人クラブ、高齢者学級、ボランティアなど

### (4) 総合福祉センター(老人福祉センター・母子福祉センター)事業

老人福祉センター・母子福祉センター及び民間福祉活動の拠点として、その機能が発揮できるよう運営管理に努めた。

利便性と安全面の確保、衛生面の向上のため、調理実習室の改修工事を実施した。

※( )内の数字は、平成 24 年度実績

#### [年間利用実績]

センター会議等	25,781(25,775)人	
入浴	1,976(1,217)人	計 27,757(26,992)人

[老人・母子講座、研修会]

園芸	11回	155(115)人	手編み	11回	109(109)人
社交ダンス	11回	237(274)人	習字	11回	159(167)人
囲碁	2(11)回	18(109)人	しめ縄づくり	1回	15(15)人
			親子料理	2(1)回	35(37)人

[老人、母子相談]

開催回数	23(23)回	
老人相談	121(136)件	主な相談内容・・・相続・遺産等法律相談、経済的・生活相談、家族(子ども)心配ごと
母子相談	29(25)件	主な相談内容・・・経済的・生活相談、養育費等法律相談

(5) ふれあい・いきいきサロン及び交流会

高齢者が地域の中で気軽に、楽しく、ふれあいの時間を過ごし、生きがいや社会参加、介護予防でもある「ふれあい・いきいきサロン」(高齢者サロン)を指定し、活動助成を行った。平成22年度より、6年目以降も活動助成(10,000円)を実施している。

新規10カ所、継続73カ所(延べ指定129カ所、休廃止46カ所) 計83ヶ所

また、他のサロン等との交流など交流会の開催を進めるため、40,000円を限度に助成をした。

交流事業 9(10)交流会 336,000(344,000)円助成

○児童福祉対策事業の推進と母子等の組織支援

(1) 児童館・保育所

児童、青少年の健全育成のため関係団体の活動助成・支援を行った。また、益田地域の4児童館(益田、吉田、高津、飯田)、匹見地域の道川児童館、匹見保育所の指定管理による管理運営を実施し、児童健全育成に努めた。特に、匹見保育所の園児は、昨年23人と同数の園児となった(H23 17人)。なお、道川児童館は園児減少のため平成25年度から休園となった。

※( )内の数字は、平成24年度実績

	幼児	児童	生徒	大人	計
益田児童館	791	2,647	181	2,522	6,149
吉田児童館	407	2,215	71	1,773	4,466
高津児童館	210	888	170	1,838	3,106
飯田児童館	329	1,409	738	4,057	6,533
計	1,745 (2,133)	7,159 (8,553)	1,160 (1,344)	10,190 (10,514)	20,254 (22,544)

匹見地域	3歳未満		3歳以上		一時保育 (延べ)	低学年 受入 (延べ)	年間延べ利用 合計
	月平均数	年間延べ 数	月平均数	年間延べ 数			
匹見保育所	10(8.3)	114(99)	11(13.8)	127(159)	3(10)	65(54)	5,610(5,747)

(2) 子育てサロン

ふれあい・子育てサロン(子育てサロン)は、地域を拠点に子育ての当事者など地域住民が多様な活動を通じて子育てを楽しみながら仲間をつくり、互いに支え合うことを目的としている。

様々な活動を行い、妊婦や子育て中の親の情報交換やリフレッシュ、あるいは子供の健全育成に役立っている。

新規1(2)カ所、継続10(8)カ所 計11カ所

○社会福祉大会

第31回益田市社会福祉大会を、平成26年11月22日総合福祉センターにおいて開催した。約230人の多くの参加者を得て、表彰・感謝状の贈呈に続いて、少年の主張益田市大会最優秀賞及び優秀賞受賞者の中学生3人の発表、共同募金運動の説明、「元気の出る地元の創り直し」のタイトルで、島根県中山間地域研究センター研究統括監 藤山 浩氏の講演を行い、地域福祉の啓発に努めた。

○福祉団体への援助協力及び育成支援

益田市共同募金委員会、日赤島根県支部益田市地区をはじめ、支所においては老人クラブ、身体障害者福祉協会等の福祉団体の事務局として協力し、組織の活性化、運営支援に努めた。

4. 在宅福祉サービスの運営強化

(1) 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上、増進のための必要な援助や支援を包括的に行う地域の中核機関である。基本機能として、介護予防マネジメント機能、総合相談支援及び権利擁護業務、包括的・継続的マネジメントがある。

高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として、安心して自立した生活ができるよう、また介護サービスなどが、高齢者のニーズや状態の変化に応じて提供されるよう運営に努めた。

美都支所 3人(正規主任ケアマネ1人、嘱託担当職員1人(ケアマネ、社会福祉士)、正規事務員1人(兼務))  
 匹見支所 2人(正規社会福祉士1人、正規ケアマネ1人)

介護予防支援事業(介護予防ケアプラン作成)

※( )内の数字は、平成24年度実績

	月平均利用者数	延べ利用者数	予防プラン作成数
美都地域包括支援センター	43.5 (34.2)	522 (410)	81 (64)
匹見地域包括支援センター	40.2 (43.0)	482 (516)	64 (65)

相談件数

※( )内の数字は、平成24年度実績

	実相談者数	延べ相談件数
美都地域包括支援センター	212(284)	573 (668)
匹見地域包括支援センター	520 (542)	1,479 (1,156)

虐待通報 美都 3(0)件 認定0件  
 匹見 2(0)件 認定0件

特定高齢者事業として、益田市と連携して、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善の事業を行った。

(2) 介護保険事業(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援)

介護報酬の見直しや施設入所志向の高まり、在宅重介護度の方の減少等により、ほとんどの事業所は前年度決算より収入減となった。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携強化及び啓発を行い、利用者増につなげたい。

① 訪問介護事業

身体介護や生活支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、食事・排泄介助、調理、洗濯等のサービスを提供した。

サービスの質の向上を図るため、各種研修会へ積極的に参加し、月1回のケアマネージャー

とのケース検討会やパート介護員定例会での利用状況伝達・指導や介護実習等により資質と技術の向上を図った。また、パート介護員の研修を行い、介護技術等向上を図った。

施設入所志向と死亡・入院等により、傾向としては利用者は年々減少している。認知症の方が増え、在宅での生活が困難となり、施設入所や子ども等との同居のため転出する方が多くなっている。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 23人（正規4人、パート19人）  
 美都支所 9人（正規1人、嘱託1名、パート7人）在宅  
 匹見支所 9人（正規1人、嘱託1人、パート7人）

<介護保険制度>

※（ ）内の数字は、平成24年度実績

	月平均実利用者数	月平均訪問回数	月平均訪問時間	延べ訪問回数	延べ訪問時間
本 所	87.5(100.8)	948.5(1,076.2)	1,039.9(1,134.8)	11,382(12,914)	12,478.8(13,617.0)
美都支所	21.3(21.8)	175.0(150.5)	150.0(147.3)	2,100(1,806)	1,799.9(1,767.3)
匹見支所	19.5(23.4)	139.7(143.8)	157.3(152.7)	1,677(1,726)	1,887.6(1,833.4)
計	128.3(146.0)	1,263.2(1,370.5)	1,347.2(1,434.8)	15,159(16,446)	16,166.3(17,217.7)

そのほか、障害者総合支援法による障害福祉サービス居宅介護事業の実施、市委託事業の生活支援サービス事業（生活管理指導員派遣事業）、認知症緊急対応訪問サービス事業も併せて行った。

## ② 訪問入浴介護事業

本所においては、二条・美濃地区を除く他地区を担当し、在宅寝たきり高齢者に対して、在宅入浴を実施した。

重度利用者が対象であり、在宅生活の継続が難しい状況のため、ショートステイなども利用しながら、在宅生活が続けられている状況であるが、施設入所志向と死亡・入院等により、利用者が大きく減少した。対応するため、入浴車運行の効率化を図った。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 12人（正規2人、嘱託2人、パート8人） ※（ ）内の数字は、平成24年度実績

	月平均利用者数	月平均利用回数	延べ利用者数
本 所	26.3(31.7)	124.5(164.3)	1,494(1,971)

## ③ 通所介護事業

美都デイサービスセンターでは、春日荘（外部サービス利用型特定施設）入所者の受入れを実施した。匹見では、ふれあいの園で週1回、もみじの里で週4回実施した。もみじデイでは、8月より土曜日営業、盆・年末年始営業拡大を図った。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 16人（正規3人、嘱託6人、パート7人）  
 匹見支所 8人（正規3人、嘱託3人、パート2人）

	1日平均利用者数	月平均実利用者数	延べ利用者数
美都デイ（美都支所）	21.3(21.3)	63.5(62.3)	6,565(6,545)
春日荘利用者（特定施設）	1.1(0.8)	5.2(4.1)	340(244)

※（ ）内の数字は、平成24年度実績

ふれあいの園(匹見支所)	10.7 (10.5)	13.4 (13.9)	535 (538)
もみじデイ(匹見支所)	8.7 (10.7)	37.8 (43.3)	2,096(2,154)
計	41.8 (43.3)	121.7(123.6)	9,536(9,481)

#### ④ 居宅介護支援事業

要介護者等からの相談に応じ、事業者との調整、利用者のケアプラン作成、サービス提供状況の把握、要介護認定調査などの業務にあたった。また、毎月サービス担当者会議を開催し、きめ細かなサービス提供に努めた。また、介護予防プランの作成も行った。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 4人(正規ケアマネ4人、内1人兼務)

美都支所 3人(正規ケアマネ1人、嘱託1人(兼務)、正規事務員1人)

匹見支所 1人(正規ケアマネ1人)

	月平均利用者数	延べ利用者数	※( )内の数字は、平成24年度実績
本 所	94.8(107.0)	1,138 (1,284)	
美都支所	32.0 (32.4)	408 (389)	
匹見支所	42.4(45.7)	509 (548)	
計	171.2(185.1)	2,055 (2,221)	

併せて、要介護認定調査事業(市委託)に取り組んだ。

#### (3) 移送サービス

市委託事業として、美都地域において、寝たきりや重度障害のため自力での移動が困難な方を、病院等へ移送した。

※( )内の数字は、平成24年度実績

月平均利用者数 1.1人(1.3)

月平均利用回数 1.8回(3.0)

延べ利用者数 21人(35)

#### (4) 配食サービス

美都支所においては、調理が困難な世帯に対し、市委託事業としてボランティアに協力してもらい、声かけ・安否確認をしながら、毎週2回(火・金曜日)の配食サービス事業を行った。(平成24年度より週2回)

匹見支所においても、調理・配達を民生児童委員・配食ボランティアの協力により、毎月2回(隔週水曜日)の配食サービス事業を行った。

<配食サービス事業>

※( )内の数字は、平成24年度実績

	月平均利用者数	月平均利用回数	延べ利用者数	
美都支所(週2回)	11.0(14.8)	58.7 (77.8)	704 (933)	社協：配達
匹見支所(月2回)	38.7 (44.6)	75.1 (86.5)	901 (1,038)	社協：調理、配達

#### (5) 介護機器の整備と貸出

介護負担軽減のため、本所・支所において介護用ベッド、車椅子等整備し、必要な世帯へ貸出をした。



## 5. 施設福祉サービスの経営管理強化

介護報酬改定、利用者の減などにより、他各施設とも減収となった。圏域に入所施設が増えたこと、在宅重介護者の方が減少していることなどからショート等施設利用が減少した質の高いサービス提供に努め、利用者の確保と圏域ケアマネへの空床等情報提供を行うことにより利用者増に努めていきたい。

### (1) 特別養護老人ホーム

「美寿苑」(美都)、「もみじの里」(匹見)の指定管理を受け、地域との緊密な連携と協力を得ながら、入居者の立場に立った質の高いサービスの提供・施設経営を図るよう、適正かつ効率的運営に努めた。美寿苑においては、措置入所者1名の受け入れている。

ショートステイの利用率が下がり減収となった。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 32人(正規11人、嘱託9人、パート12人)

匹見支所 27人(正規14人、嘱託10人、パート3人)

	定員	月平均利用者数	定床利用率	平均介護度
美寿苑(美都支所)	30	31.01(31.0)	100.2(100.8)	3.97(3.99)
もみじの里(匹見支所)	30	30.3(30.2)	98.2(98.5)	3.78(3.78)

※( )内の数字は、平成24年度実績

### (2) 短期入所生活介護(ショートステイ)事業

特別養護老人ホームの機能を活用して、ショートステイを行い、利用者の生活支援、介護者の介護負担軽減を行った。併せて、生活管理指導短期宿泊事業(市委託事業)を行った。

ショートステイの利用率を上げるため、他事業所ケアマネへの声かけ等を行い利用率アップに努めたい。

利用状況は次のとおりである。

<介護保険制度>

※( )内の数字は、平成24年度実績

	定員	定床利用率	月平均利用者数	延べ利用日数	平均介護度
美寿苑(美都支所)	6	87.1(92.2)	14.5(16.9)	1,908(2,020)	2.84(2.57)
もみじの里(匹見支所)	8	66.7(69.8)	19.5(20.7)	1,947(2,037)	1.92(2.23)

※もみじの里ショート・・・6床→8床(H21,4)

### (3) 高齢者生活福祉センター事業

高齢者のため、独立して生活することに不安のある方が生活する場である匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園の指定管理を受け、事業実施した。

併せて、ふれあいの園で週1回デイサービス事業を実施した。

匹見支所 7人(正規1人、嘱託1人、パート5人)

	定員	月平均利用者数
ふれあいの園(匹見支所)	12	10.9(10.8)

※( )内の数字は、平成24年度実績  
※夫婦部屋 2室

### (4) 養護老人ホーム事業

養護老人ホーム春日荘の指定管理を受け、事業実施した。

平成18年10月より、外部サービス利用型特定施設に転換し、介護保険サービスが適用できる施設となり、訪問介護（ヘルパー）、通所介護（デイサービス）等の介護保険サービス利用が進んだ。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 28人（正規10人、嘱託15人、パート3人）										
<養護老人ホーム> 定員50名										
<外部サービス利用型特定施設（介護保険）> 平成18年10月より転換										
月平均利用者数 29.9(31.1)人	<table border="0"> <tr> <td>訪問介護</td> <td>月平均利用者数</td> <td>29.9 (31.1)人</td> </tr> <tr> <td>通所介護</td> <td>〃</td> <td>5.2(4.2)人</td> </tr> <tr> <td>福祉用具貸与</td> <td>〃</td> <td>19.3(15.1)人</td> </tr> </table>	訪問介護	月平均利用者数	29.9 (31.1)人	通所介護	〃	5.2(4.2)人	福祉用具貸与	〃	19.3(15.1)人
訪問介護		月平均利用者数	29.9 (31.1)人							
通所介護		〃	5.2(4.2)人							
福祉用具貸与	〃	19.3(15.1)人								
※( )内の数字は、平成24年度実績										

## 6. ボランティアセンターの充実強化

ボランティアセンター機能を発揮し、「ますだボランティア情報」の発行、ボランティア保険の加入助成、講習会・研修会の開催などを実施し、ボランティアの啓発・育成に努めた。さらに、学習機会、情報、活動拠点、活動機材などを提供し、活動支援をした。

また、ボランティアの主体的な活動を側面的に支援するとともに、ボランティア連絡会等グループへの活動支援を行った。

災害ボランティア活動として、東日本大震災島根県災害ボランティア隊の引率に職員1名を派遣した(宮城県南三陸町 7/9~8/2)。また、島根県西部をおそった大雨災害支援として、被災した社協への職員派遣、ボランティア送迎マイクロバス派遣、災害ボランティアバス運行などを行った。

ボランティアセンター研修会として、「ボランティアで広がる縁(えにし)の輪」と題して、萩市社会福祉協議会生活応援センター主任 山本真琴氏を講師に、約70名の参加があった。

※( )内の数字は、平成24年度実績

個人登録	207 (159) 人	
団体登録	76 (73) 団体	1,946 (1,787) 人
相談件数	活動希望 73(49)件、派遣希望 24(27)件、保険・学習・助成等問い合わせ 261(328)件 計 358 (404)件	

## 7. 福祉教育の推進と支援

### (1) 福祉教育協力校

福祉教育指定校事業は、児童・生徒を対象に、社会福祉に対する関心や知的理解を深め、公共に奉仕する心情や社会連帯意識の高揚を図り、地域社会との関連を深めることで、心豊かな福祉のまちづくりをめざすことを目的としている。

地域ぐるみの福祉教育活動が計画的・継続的に推進されるよう協力援助した。小学校、中学校、高等学校、養護学校を対象として、1校50,000円を限度に助成を行った。

小学校18校、中学校12校、高等学校1校、養護学校1校、計32校を指定し助成した。

また、福祉教育指定校へのアイマスク、車いす・高齢者疑似体験セット、ユニバーサルスポーツ用具の貸出も行った。

地域の高齢者・障害者施設や保育所などとの交流、福祉講演会や体験学習、環境美化活動など多様な福祉教育活動を実施されている。

(2) サマーボランティアスクール

福祉教育、ボランティア活動の一環として、各学校、施設等の協力のもと、夏休み期間を活用して、中学生及び高校生を対象にサマーボランティアスクールを開催した。実践によって福祉意識の向上が進んだ。

実施にあたっては、学校と施設等との共通理解を進めるため、学校と施設等の事前に合同説明会を開催した。

※ ( )内の数字は、平成 24 年度実績

参加者数・・・中学生	8(9)校	35(39)人		
	高校生	3(2)校	35(21)人	計 11(11)校 70(60)人

(3) 福祉出前講座

住民の理解と参加を進めるため、自治会や地域の団体等に出かけ、参加と協働により地域の福祉力を高めるきっかけづくりとして「福祉出前講座」を行った。

利用件数 20(19)件(地区社協 3(4)、高齢者サロン 8(6)、介護者の会 1(2)、民協 0(1)、自治会 1(1)、老人クラブ 1(1)、婦人会 1(0)、中学校 1(0)、その他 4(4))

利用講座 地域福祉活動 7(6)件、障がい高齢体験等学習 4(1)件、介護保険制度・障害者自立支援事業 6(5)件、虐待防止 0(1)、権利擁護 3(6)件

(4) 出前による手話学習会

小学生・中学生・高校生を対象に、ろうあ者への理解と手話の体験を行う手話学習会を希望により開催した。

※ ( )内の数字は、平成 24 年度実績

小学校	3(1)校、129(113)人	
中学校	4(4)校、208(157)	
高校	2(0)校、61(0)	計 9(5)校、398(270)人、22(13)時間

8. 生活支援事業の推進

(1) 生活福祉資金、民生融金(無利子生活資金)

経済的支援が必要な世帯に対し、民生委員との連携のもと、生活福祉資金(県社協)貸付支援並びに民生融金(無利子生活資金)の貸付と自立支援に努めた。

また、生活福祉資金等の相談・支援体制を充実させるため、相談員 1 名を引き続き配置した。

民生融金は前年比、件数 49 %減、貸付額 65 %減と大幅減となった。緊急生活費が全体の 8 割を占めている(リピーター 7 割)。利用者は生活保護、高齢者が多い。

生活福祉資金の貸付は減少傾向。手続き、書類が多く敬遠される面がある。

[民生融金]・・・益田市社協 ※ ( )内の数字は、平成 24 年度実績

・平成 2 5 年度貸付	54(105)件	970,000(2,762,000)円
<内訳>		
緊急生活費	44(74)件	393,000(680,000)円
食生活費	4(11)件	180,000(500,000)円
福祉費	1(4)件	50,000(196,000)円
住居費	4(8)件	247,000(536,000)円
修学費	1(4)件	100,000(370,000)円
療養費	0(4)件	0(480,000)円
介護費	0(0)件	0(0)円
・平成 2 5 年度末貸付総額	89(122)件	3,856,000(5,084,000)円

[生活福祉資金]・・・島根県社協

・平成25年度貸付 3(6)件 492,000(3,462,800)円

<内訳>

福祉資金	0(1)件	0(310,000)円
教育支援資金	2(5)件	395,000(3,152,800)円
療養費	0(0)件	0(0)円
緊急小口資金	1(0)件	97,000(0)円
総合支援資金	0(0)件	0(0)円

(2) 日常生活自立支援事業

判断能力の低下した方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的金銭の管理、書類等の預かりサービスを提供し、関係機関・団体の協力を得て、地域で安心して生活が送れるよう支援した。

鹿足郡が独自事業となったため、市内利用者に対する支援見直しや生活支援員への移行を行う時間的余裕ができ、専門員が直接支援を行う件数を減らすことができた。利用者は市内のみで16件新規、問い合わせ・相談も増加している。

※( )内の数字は、平成24年度実績

生活支援専門員	2(2)人
生活支援員	25(37)人 (内稼働者数20(27)人)
問合せ・相談件数	950(845)件
実利用件数	67(63)件

(3) 法人後見事業

成年後見については、受け皿が不足する中、法人として受任できるよう体制整備し、市長申し立てによる1名の利用者(他死亡による終了1件)があった。業務は主に、福祉サービス利用支援課で対応している。

9. 役職員研修の充実

(1) 役職員研修

役員や職員の資質向上を図るため、研修計画を立て、県や市、県社協等が行う研修会等に積極的に参加した。また、職場内においても接遇研修、人権研修等を進めサービスの質の向上とともに人権意識の徹底を図った。